

ANNUAL REPORT 2022

広島県公立大学法人

アニュアルレポート 2022

(令和3(2021)年度分)

目次

I	令和3(2021)年度の取組概要	・・・	1
II	中期計画を見据えた取組の具体化事例		
1	県立広島大学の教育の質の向上	・・・	3
2	県立広島大学の研究の質の向上	・・・	6
3	新たな教育モデルの教育の質の向上(叡啓大学)	・・・	6
4	国際化の推進	・・・	7
5	大学資源の地域への提供(地域貢献)	・・・	9
6	大学連携の推進	・・・	10
7	学生支援の充実	・・・	10
8	きめ細かな就職支援	・・・	11
9	戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保	・・・	12
10	法人運営の基盤確立	・・・	14
III	令和3(2021)年度の財務状況	・・・	15

I 令和3(2021)年度の取組概要

中期計画に基づく着実な歩み

第三期中期計画期間(令和元～6年度)の3年目となる令和3年度は、再編後の学部・学科開設2年目にあたりと同時に、新大学(叡啓大学)開学の初年度となることを踏まえ、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目とした上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえながら着実な実施に取り組んだ結果、計画を概ね順調に履行することができました。

主な事業		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
教育の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省への設置届出申請と再編後の教育プログラムの具体化 ■ 全学的なAP事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健福祉学部における文部科学省への設置届出及び指定申請 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3学部における再編後の教育プログラムの実施 ■ 保健福祉学専攻における文部科学省への課程変更
国際化に関する取組の促進	協定締結校	36校	38校	40校
	受入留学生※1	144人(130人)	86人(130人)※2	92人(125人)※2
	派遣留学生※1	88人(140人)※2	6人(110人)※2	10人(140人)※2
研究の質の向上	文部科学省助成事業採択件数※1	94件(80件)	105件(80件)	106件(80件)
	申請率※1	98.2%(95%)	96.3%(95%)	95.4%(95%)
	外部資金年間獲得総額※1	272百万円(200百万円)	311百万円(200百万円)	267百万円(200百万円)
新たな教育モデルの教育の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省への設置認可申請 ■ 必要な施設の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設置認可申請の審査意見への対応 ■ 教育プログラムの具体化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1年次配当科目におけるアクティブ・ラーニング形式での少人数教育の徹底
地域貢献、大学連携の推進、学生支援		<ul style="list-style-type: none"> ■ 履修証明制度等を活用した教育プログラムの開発・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 履修証明制度等を活用した教育プログラムの開発・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含む幅広い学生支援策の実施
法人経営		<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の展開 ■ 内部統制機能の確保

※1: 欄内にある()内の数値は、目標値 ※2: 新型コロナウイルス感染拡大による影響

2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目指す姿
			<p>「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した教育に重点を置き、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力を身に付け、生涯学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成。</p> <p>高度な専門的知識や技術の修得・創造、並びに実践的な応用を通じて、学生の教育を支えとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進。</p> <p>地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成</p> <p>マネジメント人材育成機能の強化、リカレント教育の開発・提供、シンクタンク機能の充実、地域連携・交流機能の強化、大学連携の推進。</p> <p>全学的なガバナンスの確立、優れた教職員の確保、財政基盤の強化、自己点検・評価結果の活用、戦略的広報の推進などにより、経営・運営基盤の強化。</p>
		校	
		人(140人)	
		人(150人)	
		件(80件)	
		% (95%)	
		百万円(200百万円)	

令和3(2021)年度のトピックス

<p>教育の質の向上 (県立広島大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成目標の達成に向け、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」の運用開始 ● 3学部における学部等再編に基づく教育プログラムの実施及び具体的取組の一つである副専攻プログラムの全学的な運用 ● 保健福祉学専攻における課程の変更(博士課程後期の設置)が文部科学省から認可され、令和4年4月の開設に向けた学生募集及び入試を適切に実施し、定員5人の入学者確保
<p>教育の質の向上 (叡啓大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年次配当授業におけるアクティブ・ラーニング形式での少人数教育の徹底 ● 意欲ある学生の確保に向け、令和3年度入試を振り返った上で評価方法等の改善 ● 多様な主体との連携を構築する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、企業等の課題に対応した実践的な課題解決演習科目の開講に向けた準備
<p>経営学機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式によるケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な開講形式による授業実施 ● 「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」並びに文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」及び「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を引き続き開講するとともに、新たに大学履修証明プログラムとして「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を開講
<p>国際化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍においても工夫をしながら関連事業を行うとともに、国による海外渡航基準の見直しに合わせて迅速かつ適切な対応 ● 県立広島大学と叡啓大学が合同で、留学生と日本人学生のオンライン交流会の実施
<p>競争優位資源の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動の実施
<p>戦略的広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立広島大学において、学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」を編成し、大学の魅力を発掘し発信することで、知名度やブランド価値の向上につながる取組の実施 ● 叡啓大学において、授業風景や学生からのメッセージ等の動画を制作しウェブコンテンツの充実を図るとともに、様々なメディアを通じて認知度及びブランド力向上につながる取組実施

II 中期計画を見据えた取組の具体化事例

1 県立広島大学の教育の質の向上

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、令和3年4月から学部等再編後の専門教育プログラムの運営を開始した学部を含めて、既設課程の各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進しました。

- ① 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業の成果を継承・発展させ、令和2年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施しました。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学IR推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進しました。
- ② 高等教育推進機構の方針に基づき、ファカルティ・ディベロッパー（FDeR）や学修支援アドバイザー（SA）の養成，SAが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み，自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進しました。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し，アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する6つの研修を実施し，全ての研修において初期の目的を達成するなど，全学的な取組を推進しました。さらに，人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（PROG）による検証を行い，あらかじめ設定するレベルに到達していることを確認しました。一方で，人材育成目標達成のため，各授業科目における学生の成長を促すことを目指した科目ルーブリック作成のための研修会を実施しました。
- ③ 全学共通教育プログラムについて，前年度に引き続き，大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナーI」で修得した知識やスキルを活用して，グループワークを通じて地域課題を発見し，その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナーII」を着実に実施するとともに，学修目標の達成状況を測定し全教員に共有することで，教育プログラムの改善につなげました。さらに，令和3年度から地域が抱える諸問題について，具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナールA・同B」を開講し，304人が受講しました。
- ④ 地域創生学部及び生物資源科学部に続き，保健福祉学部において令和3年度から学部等再編後の教育プログラム及びチューター制度等による運営を開始しました。併せて，副専攻プログラムについても資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る4プログラムを実施しました。さらに，令和4年度に向けて，身に付けた知識を活用して地域の課題を発見し，その解決を図ろうとする意欲を持つ人材，とりわけ地域協働の牽引役としての実践力を持った人材の育成を目指した副専攻プログラム「地域課題解決リーダー養成プログラム」の設計を行いました。令和4年度入学者選抜においては，意欲ある志願者の確保に向けた広報など，全学的な取組を進めるとともに，「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行いました。

また、大学教育実践センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施しました。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP（※）制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行いました。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② 大学教育実践センターが中心となり、新設学部・学科・コースの成績評価の指針・ガイドラインの妥当性についての検証を行い改定作業を進めるとともに、各学部等においても、成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行いました。

- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図りました。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続しました。

これらの取組の結果、令和3年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目94.9%、後期科目94.7%で、引き続き高いレベルを維持しました。

主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、97.6～98.8%の学生が授業外学修を行っていると同回答した。一方、「全くしていない」と回答した学生の割合は、2年度に比べて専門科目で顕著に減少し、前・後期ともに0.5～2.0ポイント減少しました。

また、専門科目において、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と同回答した学生の割合が、令和2年度に比べて前期は0.5ポイント減少、後期は7.8ポイント増加しており、教職科目においては、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と同回答した学生の割合が、令和2年度に比べて前期は16.1ポイント、後期は6.3ポイント増加しました。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で90.3%、84.2%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成しました。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用しました。新設の地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践しました。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用しました。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は100%でした。

- ② 地域産業コース・経営情報学部では、引き続き、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、資格取得のサポートを行い学修成果の把握と向上に努めました。また、経営学科において、学外諸機関・団体等が主催する学生対象のコンテストへの参加や他大学のゼミとの合同研究発表等を実施するなど、学外での行動型能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援しました。
- ③ 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、e c o検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証しました。また、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援するため、生命環境学科では、引き続き、「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習」において、地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域や産業界の取組などについて学生の理解を深め、一方で、地域資源開発学科では、「フィールド科学実習Ⅱ」において、三次・庄原地域の行政団体や企業などの協力を得て地域課題に実践的に取り組みました。さらに、学部再編後の新3年生が履修する学科・コース横断型「地域課題解決研究」について、研究課題リストの作成や学生の配属決定プロセスを決定し、配属先を確定させました。
- ④ 保健福祉学部では、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業を組織的に展開しました。国家試験受験対策については、3年次生を対象とした学習会や模擬試験を実施し、学生の基礎学力を把握するとともに、早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行いました。これらの取組により、看護師、保健師、理学療法士国家試験で合格率100%を、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士国家試験では全国合格率を上回る高い合格率を達成しました。また、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和3年度補正）」に申請し、選定されました。さらに、1学部1学科に再編した当該学部ではコース選択制の運用を開始し、入学後に幅広く学ぶ過程で専門分野を決定し、9月に希望通りのコース配属を終えました。

(3) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は92.6%で良好な結果でした。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計20件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励しました。定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への広報活動の強化や企業や研究機関との共同研究に学生が参加する「研究インターンシップ」制度を運用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所に4年次生1名を派遣するなどの取組効果（当該学生は生命システム科学専攻に進学）により、令和4年度入学者数は前年度に比べ増え、4月入学者数は過去3年間で増加傾向となっています。また、大学院教育の高度化を目的として、保健福祉学専攻において、課程の変更（博士課程後期の設置）が令和3年8月27日付けで文部科学省から認可され、令和4年4月の開設に向けた学生募集及び入試を適切に実施し、定員5人の入学者を確保しました。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行いました。また、備後地域において、約20社の企業訪問によるニーズ調査を行うとともに、HBMSの概要や県東部地域における取組について説明し、同地域での認知度向上に資するプロモーション活動を行うことで志願者を確保しました。

さらに、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」（受講者数13人）

並びに文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」（同24人）及び「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」（同9人）を引き続き開講するとともに、新たに、大学の履修証明プログラムとして「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」（同11人）を開講しました。令和2年度から継続して開講しているプログラムについては、前年度アンケートの結果を検証の上、プログラム内容に反映させ開講することで、高い受講者満足度が得られました。

助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成しました。また、令和3年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に伴い、教育課程の変更の検討を行い、令和3年7月に文部科学省へ申請し承認されました。

2 県立広島大学の研究の質の向上

県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組みました。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用するとともに、研究活動時間や自立度、必要な支援等、研究活動の実態についてのアンケート調査を実施し、今後の支援策や各部局特有の事情に応じた研究環境の改善に向けたニーズ把握を行いました。

外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関や本学名誉教授等による科学研究費補助金申請書の添削やアドバイスをを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策の拡大として外部機関による添削費用の半額を助成しました。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和3年度の採択件数は105件（令和4年1月14日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で15年連続第1位）、採択額は125,580千円でした。また、令和4年度（令和3年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は95.4%（退職までの期間が3年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和4年4月現在の採択件数は106件で、前年度と同レベルの実績を維持しました。

研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：1,450件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元に努め、その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は142,304千円で高い実績を維持するとともに、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は267,884千円で、目標額の2億円を大きく上回りました。また、外部資金の担当部局から関係学部等の教員に情報提供をきめ細やかにいき、併せて申請に係る支援を行うことで、申請件数が前年度と比較して増加しました。

3 新たな教育モデルの教育の質の向上（叡啓大学）

開学初年度の叡啓大学においては、英語集中プログラム、リベラルアーツ科目、基本ツール科目等の1年次配当授業について、アクティブ・ラーニング形式で少人数教育を徹底しました。各クォーターの終了後には、教育改善アンケートを行い、アンケート結果や授業を担当した教員からの振

り返りを含めたFDを実施することで、今後の教育プログラムの改善に資する検討を行いました。また、知識及びスキルの獲得に加え、コンピテンシーの修得度をルーブリックで評価する成績評価制度について、初年度開講科目において実運用を開始し、FDなどを通じて教員間で運用状況等の意見交換を行うとともに、非常勤講師へは令和2年度に策定したガイドラインに基づき個別に説明を行うなど、制度の定着に向けた取組を実施しました。

意欲ある学生の確保に当たっては、令和3年度入試を振り返り、評価方法等必要な改善を行い、第一次選考（書類評価）、第二次選考（オンラインによるグループディスカッション面接）とも円滑に実施しました。また、入試広報については、オープンキャンパス、オンライン大学説明会や高校教員を対象としたオンラインセミナー、入学予定者を対象としたオンラインイベントを実施するとともに、授業風景や学生からのメッセージ等42本の動画を制作し、各種SNSでの情報発信を行うことで本学ウェブ・サイトへの流入を促進しました。

また、留学生の受入体制の整備に当たっては、オンライン留学フェア、国内日本語学校への広報活動、JPSS（日本留学ポータルサイト）の留学生への個別スカウトメール、関係団体等への定期的なメール配信を実施した結果、アフリカ、アジア等世界各地から幅広く留学生を受け入れました。さらに、海外6か国・地域の8大学と交換留学制度を主体とした協定を締結し、令和4年度秋期から交換留学プログラムを開始することで合意しました。

実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業、NPO、国際機関、地方公共団体など、多様な主体との連携を構築する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、協議会の会員と個別協議を行い、インターンシップ等学生の受入について合意するとともに、ミスマッチを防ぐため企業等と学生の間で個別面談を実施するなど、企業等の課題に対応した実践的な課題解決演習科目の開講に向けた準備を行いました。

4 国際化の推進

国際化の推進については、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、コロナ禍においても工夫をしながら関係の事業を行うとともに、国による海外渡航基準の見直しにあわせて迅速かつ適切に対応しました。

国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、マレーシア国民大学と交換留学に関する協定を締結するとともに、亜東科技大学（台湾）との交換留学協定の締結に向けた学内合意を得ました。また、叡啓大学においては、県立広島大学の協定校であるヒューストン大学ビクトリア校（米国）と交換留学協定を締結するとともに、オースティンピー州立大学（米国）、東フィンランド大学及びマレーシア国民大学との交換留学協定締結に向けた協議を実施しました。さらに、国際交流センターが共通化された利点を活かし、県立広島大学と叡啓大学が合同で留学生と日本人学生のオンライン交流会を計5回実施し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも工夫をしながら、海外留学に対する関心の維持を図りました。

受入留学生に対しては、外国人留学生の確保に向けて、日本語学校等の学生や教員に対するオンラインによる説明の機会を積極的に確保し、本学の教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）の合格者が過去最高の24人（2年度17人）となりました。

交換留学生の帰国時には「交換留学終了報告」の提出を依頼し、その中でメールアドレスなどの連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続して行いました。

これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症による派遣の中止・延期等もあり、海外留学派

遣学生数については10人、留学生受入数については92人とどまったものの、海外学術交流協定締結校は38校から40校に増えました。

【国際交流協定締結校】

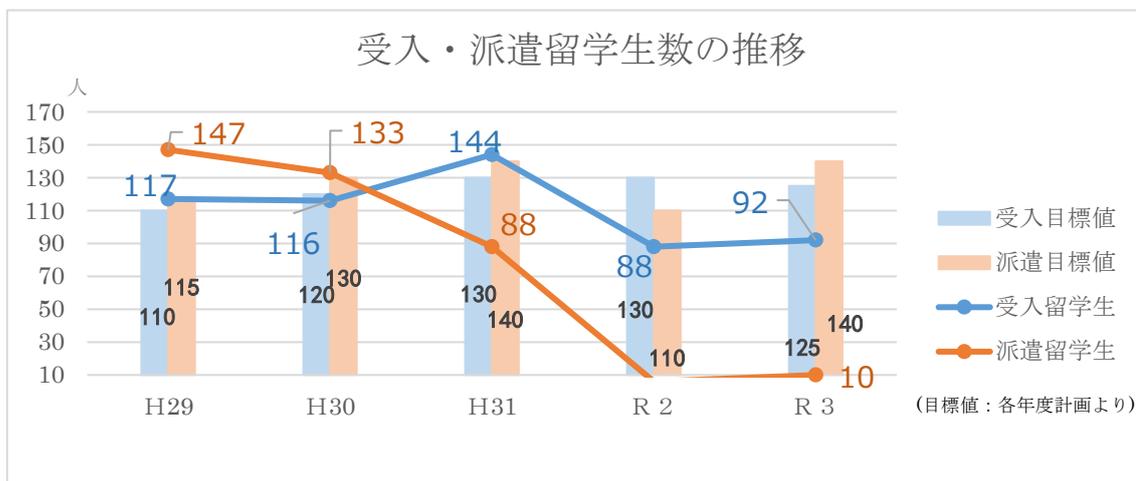
R4.3.31現在

国・地域		大学名	締結年月日	
アジア	インドネシア共和国	アンダラス大学	2007 (H19) . 9. 20	
		インドネシア教育大学	2012 (H24) . 11. 12	
		ジュンブル大学	2014 (H26) . 9. 5	
		州立イスラム大学マラン校	2017 (H29) . 11. 17	
		ボゴール農科大学	2019 (H31) . 2. 19	
		ムハマディア大学ジュンブル校	2019 (R1) . 11. 15	
		キングモンクット工科大学トンブリ校	1998 (H10) . 10. 15※1	
	タイ王国	カセサート大学	2014 (H26) . 1. 27	
		コンケン大学	2014 (H26) . 1. 29	
		ブラパー大学	2019 (H31) . 4. 9	
		アジア工科大学院	2020 (R2) . 11. 11	
	大韓民国	ソウル市立大学	1999 (H11) . 4. 21※1	
		四川大学	1995 (H7) . 5. 16※1	
		四川農業大学	2004 (H16) . 4. 16※1	
		西安交通大学	2002 (H14) . 4. 15※1	
		西南交通大学	2012 (H24) . 4. 18	
		上海対外経貿大学	2012 (H24) . 12. 18	
		成都大学	2014 (H26) . 7. 24	
		長安大学	2016 (H28) . 10. 17	
		大連民族大学	2017 (H29) . 10. 12	
		世新大学	2014 (H26) . 3. 7	
		台湾	馬偕醫學院	2017 (H29) . 11. 23
			亜東科技大學	2022 (R4) . 4. 1
		ベトナム	ノンラム大学	2016 (H28) . 8. 19
		バングラデシュ	ジェッソール科学技術大学	2016 (H28) . 8. 21
	ラージシャーヒ大学		2018 (H30) . 11. 5	
	マレーシア	マレーシアイスラム科学大学	2016 (H28) . 9. 19	
		マレーシア国民大学	2022 (R4) . 2. 22	
	欧州	英国	アルスター大学	2013 (H25) . 12. 6※2
			ミドルセックス大学	2005 (H17) . 6. 14
			シェフィールド大学	2008 (H20) . 6. 1※3
		ドイツ連邦共和国	ノルトライン＝ヴェストファーレン州カトリック大学	2010 (H22) . 9. 22
フィンランド共和国		東フィンランド大学	2012 (H24) . 9. 1	
ポーランド		シリージア工科大学	2019 (H31) . 2. 15	
		ハワイ大学ヒロ校	2006 (H18) . 2. 17	
北米		アメリカ合衆国	ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ	2013 (H25) . 1. 2
			オースティン・ピー州立大学	2019 (R1) . 5. 9
			ヒューストン大学ビクトリア校	2020 (R2) . 7. 9
	カナダ	ランガラ大学	2015 (H27) . 6. 18	
大洋州	オーストラリア	キャンベラ大学	2016 (H28) . 11. 28	

※注1 平成18年度に県立広島大学として再締結した。

※注2 平成20年度に覚書を締結していたものを学術交流協定として再締結。

※注3 平成24年7月1日付けで、従来の学部協定に加え、シェフィールド大学英語教育センターと協定を締結した。



5 大学資源の地域への提供（地域貢献）

県立広島大学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組みました。具体的には、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する7講座を実施し、また、広島県委託事業である「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」や文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」などを実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」7事業に本学の教員と学生が取り組みました。併せて、リカレント教育への対応として「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」など2つの履修証明プログラムを実施するとともに、令和4年度に向けて高度な学習ニーズに応えていくため4つのプログラムの具体化に取り組みました。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、学生の主体的な参加による食品企業との新商品開発プロジェクト、ひろしま地域食材活用促進事業及び人工光植物工場の農産物を広島県の「広域Ma a S推進事業」で運行する貨客混載バスで輸送のうえ広島空港等で販売する6次産業による産学官連携などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めました。

(1) 「地域戦略協働プロジェクト事業」

本学と包括連携協定を締結している広島県内の自治体と協働で、自治体等が抱える地域の課題解決に取り組んでいます。

自治体	事業
庄原市	比婆いざなみ街道 プナ林の生態系にあるミズナラやクロモジを活用した持続可能な里山再生について
三原市	働きやすい社会をめざす職場環境詳細調査
世羅町	営農団地内の沈砂池・調整池の水質・底質改善
江田島市	キュウリ栽培の生産性向上
三次市	JR 芸備線・福塩線の利用促進及び沿線地域コミュニティの活性化
広島市南区	海と島（広島港及び似島）の魅力発見と発信
大崎上島町	柑橘農家の農作業負担軽減調査並びに収穫支援サポート

(2) 公開講座等の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の講座を中止せざるを得ませんでしたが、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した20の公開連携講座を実施しました。実施に当たっては、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて多様な学習ニーズに応える企画としました。これらの取組により幅広い世代にわたる地域住民延べ928人が参加しました。受講者の満足度は96.2%と高く、有料講座受講者の学修成果の活用度は100%であり、いずれも目標を達成しました。

6 大学連携の推進

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進しました。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用しました。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、148件（複数大学の連携利用26件、県立広島大学又は他大学の単独利用13件、大学以外の一般利用109件）でした。

7 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学修支援や学生生活支援を実施しました。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行いました。さらに、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、コロナ禍においても学生が利用できる電話やオンラインによる学生相談やカウンセリング体制の整備などにより、きめ細かな支援に努めました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により学生の自主的な活動も制限されましたが、県立広島大学において、「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」の運用要領を改正しオンラインでの活動も組み合わせながら実施することを可能にするなど、キャンパスを超えた学生交流の促進を図りました。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰8人及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生42人の表彰を実施し、叡啓大学においては、全国規模の弁論大会で優良賞を受賞した学生1人の表彰を実施しました。

8 きめ細かな就職支援

県立広島大学において、学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組みました。

正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習合宿事業を実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図りました。

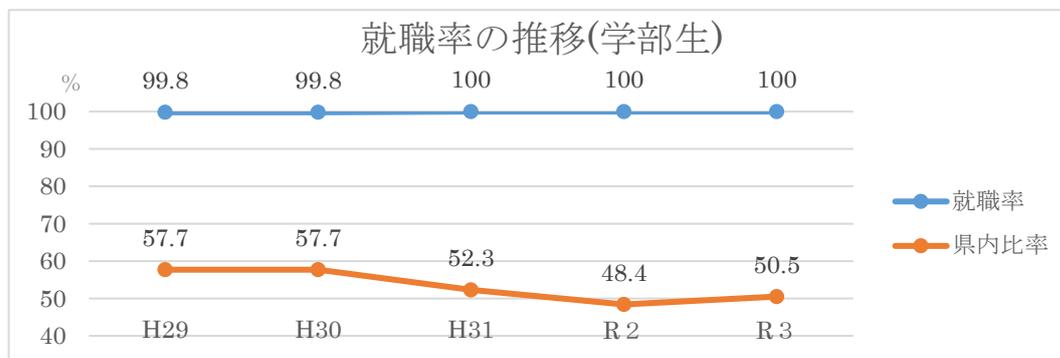
就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（先輩たちの就活レポート）」や「インターンシップ説明会」をオンラインで実施し、「業界研究会」は対面とオンラインを組み合わせて実施するなど、コロナ禍を踏まえた取組を実施しました。さらに模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施しました。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに、次年度以降、就職活動が本格化する2・3年次生を対象とした「就活シンポジウム」や「進路選択講話」などのキャリア形成支援の取組を各学部・学科・専攻において実施しました。これらの取組の結果、就職希望者就職率は前年度に続き全学で100%を達成し、進路決定先に対する満足度も90.6%と高い結果を得ました。

叡啓大学においては、学生のキャリア支援の一環として、1年次生に対して、卒業後の進路希望等について自己認識を深めるコーチングを行ったほか、社会の第一線で活躍する講師を招くイブニングラウンジを実施し、学生の自己形成に資する取組を実施しました。

就 職 等 状 況 （令和4年3月卒業者）

令和4年5月1日【最終】

キャンパス	学部・学科	卒業生数 人(A)	進学者数 人(B)	就職 希望者数 人(C)	就職・進学以外 (A-B-C) 人(D)	就 職 決 定 者				卒業生数に 対する 就職率 (進学除く) (E/A-B)			
						総数 人(E)	就職率 (E/C)	(参考)就職決定率			県内 人(F)	県内比率 (F/E)	
								前年同期	前年度最終				
広島	人間文化	国際文化学科	87	3	79	5	79	100%	100%	100%	39	49.4%	94.0%
		健康科学科	38	6	31	1	31	100%	100%	100%	11	35.5%	96.9%
	学 部 計		125	9	110	6	110	100%	100%	100%	50	45.5%	94.8%
	経営情報	経営学科	63	1	56	6	56	100%	100%	100%	36	64.3%	90.3%
		経営情報学科	33	3	30	0	30	100%	100%	100%	14	46.7%	100%
	学 部 計		96	4	86	6	86	100%	100%	100%	50	58.1%	93.5%
キャンパス 計		221	13	196	12	196	100%	100%	100%	100	51.0%	94.2%	
庄原	生命環境	生命科学科	103	19	78	6	78	100%	100%	100%	35	44.9%	92.9%
		環境科学科	50	10	39	1	39	100%	100%	100%	15	38.5%	97.5%
	学 部 計		153	29	117	7	117	100%	100%	100%	50	42.7%	94.4%
三原	保健福祉	看護学科	62	5	57	0	57	100%	100%	100%	33	57.9%	100%
		理学療法学科	27	0	27	0	27	100%	100%	100%	11	40.7%	100%
		作業療法学科	31	0	31	0	31	100%	100%	100%	17	54.8%	100%
		コミュニケーション障害学科	33	0	32	1	32	100%	100%	100%	13	40.6%	97.0%
		人間福祉学科	41	1	39	1	39	100%	100%	100%	28	71.8%	97.5%
学 部 計		194	6	186	2	186	100%	100%	100%	102	54.8%	98.9%	
合 計		568	48	499	21	499	100%	100%	100%	252	50.5%	96.0%	



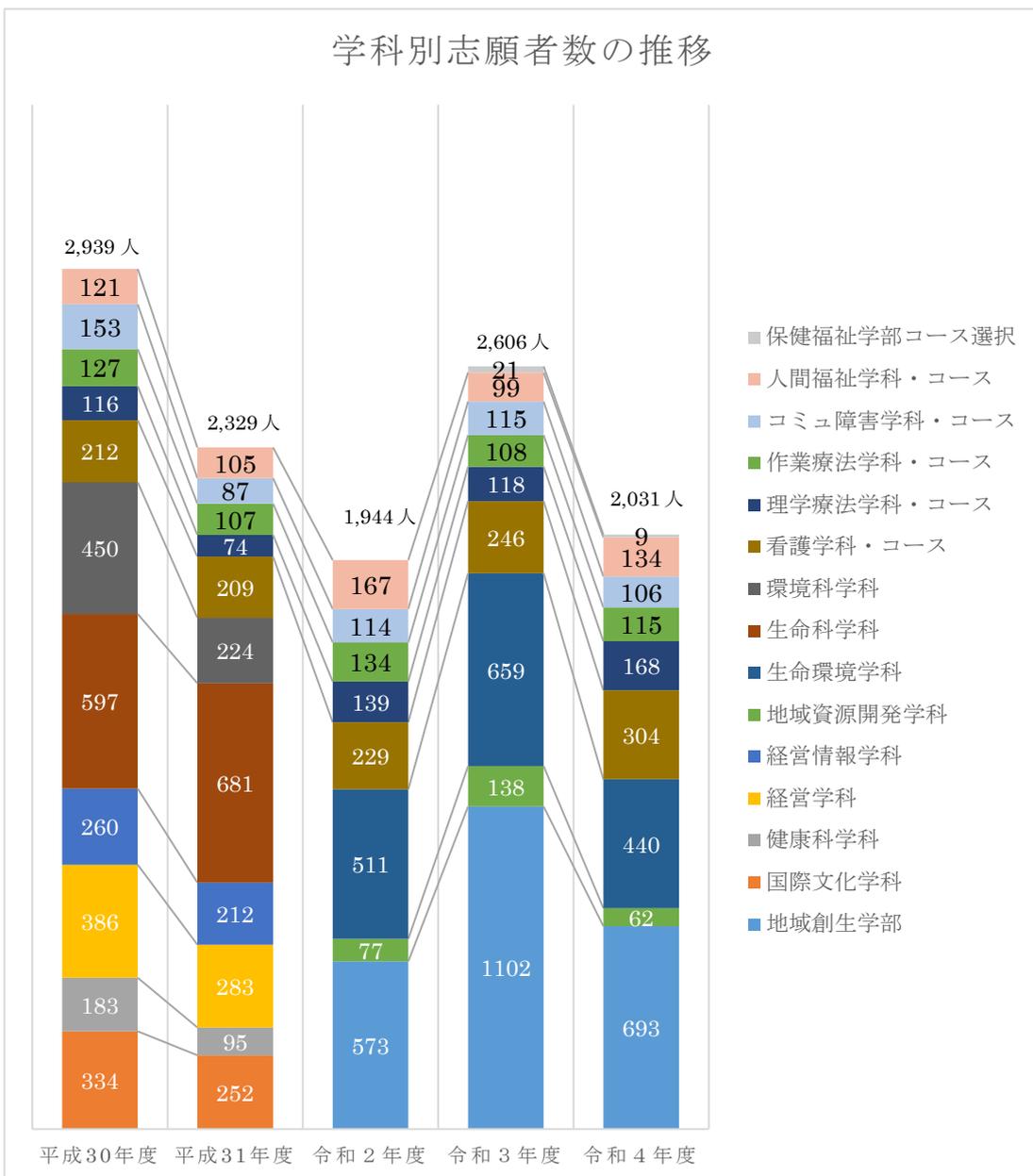
9 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

県立広島大学においては、令和2年度に引き続き、学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」を編成し(32名が参画)、大学の魅力を発掘し発信することで、知名度やブランド価値の向上につなげる取組を実施しました。一連の取組においては、職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画を推進しました。多様な広報媒体の活用については、学生や教職員の意見を踏まえながらウェブ・サイトの構成を改善しながら、コンテンツの一層の充実を図るとともに、SNSや大学案内のパンフレットなど、他の広報媒体との連携を強化しながら大学の情報を魅力的に発信しました。

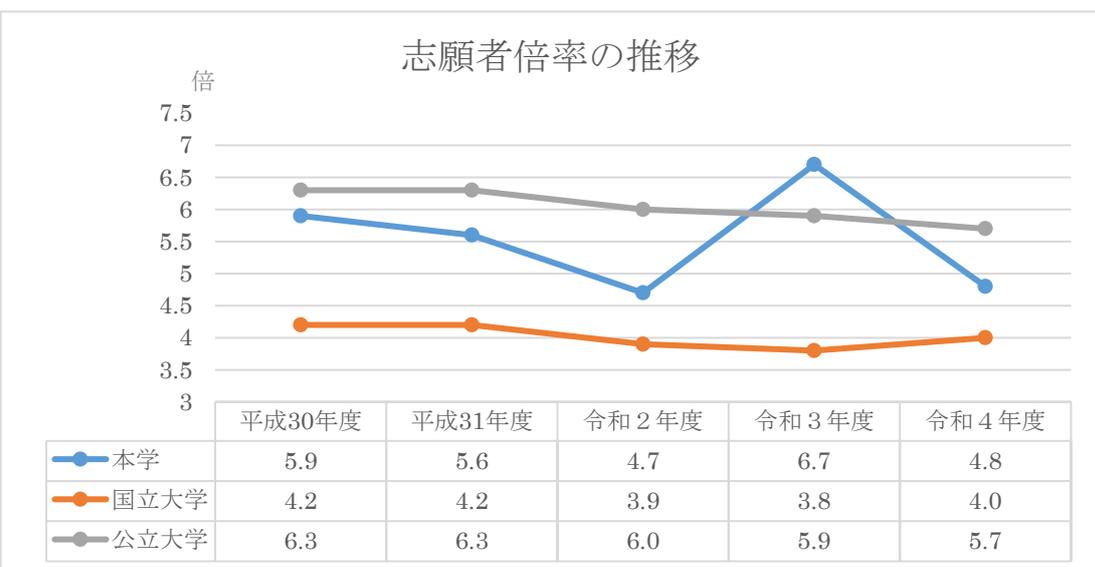
一方、叡啓大学においては、授業風景や学生からのメッセージ等の動画を制作し、ウェブコンテンツの充実を図るとともに、本学ウェブ・サイト、SNS、進学情報サイト、年間を通じたウェブ広告やビジネス誌等への広告掲載等により情報発信を行うなど、様々なメディアを通じて新大学の認知度及びブランド力向上に努めました。また、コンテンツ内容についても、各種ウェブ広告による効果検証やホームページビュー数・ユーザー属性などの解析を行い、一層の充実を図りました。

また、意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学においては、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設やオープンキャンパスをオンラインで実施するとともに、入学者選抜方法を分析・検証し、その改善などに取り組みました。一方、叡啓大学においては、オープンキャンパスや高校教員を対象としたオンラインセミナーを実施するとともに動画コンテンツによるウェブ・サイトの充実、訪問や校内ガイダンス等の実施による高等学校への広報活動などを実施しました。こうした取組により、令和4年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部の志願者総数が2,031人、一般選抜(前期・後期日程合計)の志願倍率は4.8倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が117人、志願倍率は1.5倍となりました。

学科別志願者数の推移



志願者倍率の推移



※文部科学省「国公立大学入学者選抜の志願状況等」参照

10 法人運営の基盤確立

法人全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、理事長及び両学長のリーダーシップの下で、「法人コアミーティング」を定例的に開催（４５回、３８議案、４１報告事項、１４協議、８意見交換）し、公立大学法人としての組織的な方針案の決定、並びに情報の共有化に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進しました。

また、１法人２大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき法人と両大学がそれぞれで「目標・計画に係る説明会」を開催し、また、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めました。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理を含め、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めました。具体的には、令和２年度に執行したすべての研究費について内部監査を行い、研究費の不正使用が疑われる案件がなかったことを確認しました。また、コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や契約・支出事務に係る職員研修会の開催等を行い、事務処理の適正化と内部統制の強化に取り組みました。さらに、法令等を遵守した適正な業務運営を確保することを目的に、法人に「研究費不正使用対策本部」を設置し対策を進めました。

さらに、法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和３年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組みました。

- ① 教育の質の向上：「課題探究型地域創生人材」育成に係る全学的な教学マネジメントの確立（県立広島大学）、コンピテンシーの修得を徹底させる実践的な教育プログラムの推進（叡啓大学）
- ② 経営学機能強化：経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求
- ③ 国際化の推進：多様な国々・地域との多文化交流
- ④ 競争優位資源の活用：特色ある優れた研究活動等を活かした本学の価値を向上させる取組
- ⑤ 戦略的広報：効率的、効果的な広報展開による大学のブランド価値向上

Ⅲ 令和3(2021)年度の財務状況

(1) 本学の財政基盤

県からの収入	自己収入	外部資金
<ul style="list-style-type: none">・県から財源措置される資金であり、本学にとって基盤となる重要な収入です。・運営費交付金・施設整備費補助金	<ul style="list-style-type: none">・学生から納付される授業料及び入学金ほか本学の施設の貸付などからなります。・学生納付金・財産貸付料収入・その他	<ul style="list-style-type: none">・国や県及び市町村並びに企業等から受け入れた資金で、本学の積極的な努力により獲得しているものからなります。・受託研究・受託事業・研究奨励寄附金・預り提案公募・補助金・科学研究費補助金

(2) 本学を支える主な財源について

本学では、県から交付される運営費交付金の他に、教育・研究活動を行うために不可欠である外部資金を獲得しています。

1) 県からの収入

○運営費交付金

運営費交付金は大学運営を支える最も重要な財源です。その効果的な利用のため、常に財源配分の適正化や業務運営の効率化などに努めています。

標準運営費交付金は、通常の法人運営のための資金として交付されます。

特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

○施設整備費補助金

施設整備費補助金は、大学の施設整備等のために交付される補助金です。

2) 自己収入

○学生納付金

学生納付金は、授業料・入学金・検定料からなります。

○財産貸付料収入

財産貸付料収入には、キャンパスの一時使用料（水道光熱費を含む）や職員宿舎の貸付料などが含まれます。

○その他

その他には、三原キャンパスの診療センター収入や公開講座等の受講料などが含まれます。

3) 外部資金

基盤的資金である運営費交付金を補う研究等活動資金確保のため、外部資金の獲得に努めています。

○受託研究・・・国や県などの地方自治体及び独立行政法人並びに民間企業などより、研究費として大学が受け入れる委託費です。

○共同研究・・・企業等と共同の研究を実施するために、大学が受け入れる資金です。

○研究奨励寄附金・・・企業等から大学に対し、研究のために寄付していただいた資金です。

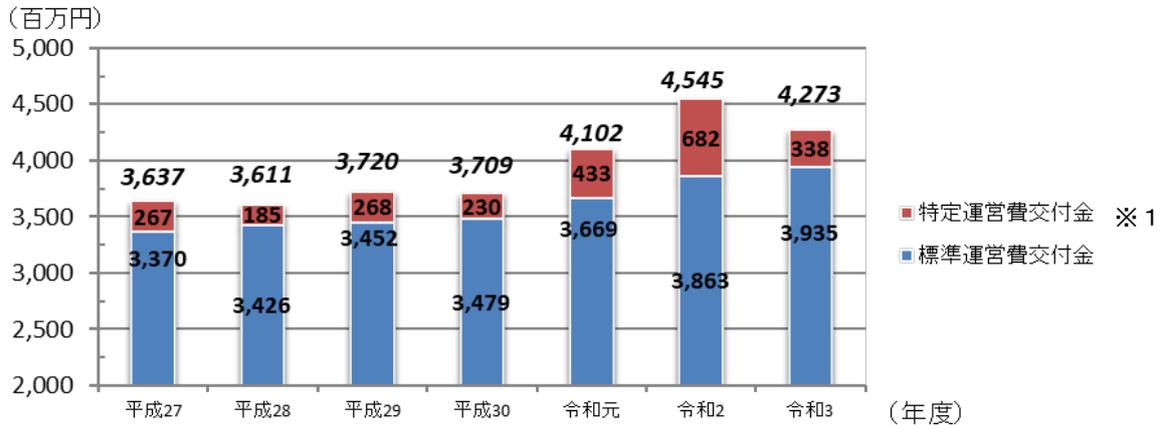
○預り提案公募・・・地方自治体や企業等の公募研究に採択され、研究代表者に交付される資金です。

○補助金・・・国や県などが行うプロジェクトを推進する事業の実施のため、大学に交付される資金です。

○科学研究費補助金・・・あらゆる分野で独創的・先駆的な研究を進展させることを目的として、国から研究代表者に交付される補助金です。

(3) 主な収入受入額の推移

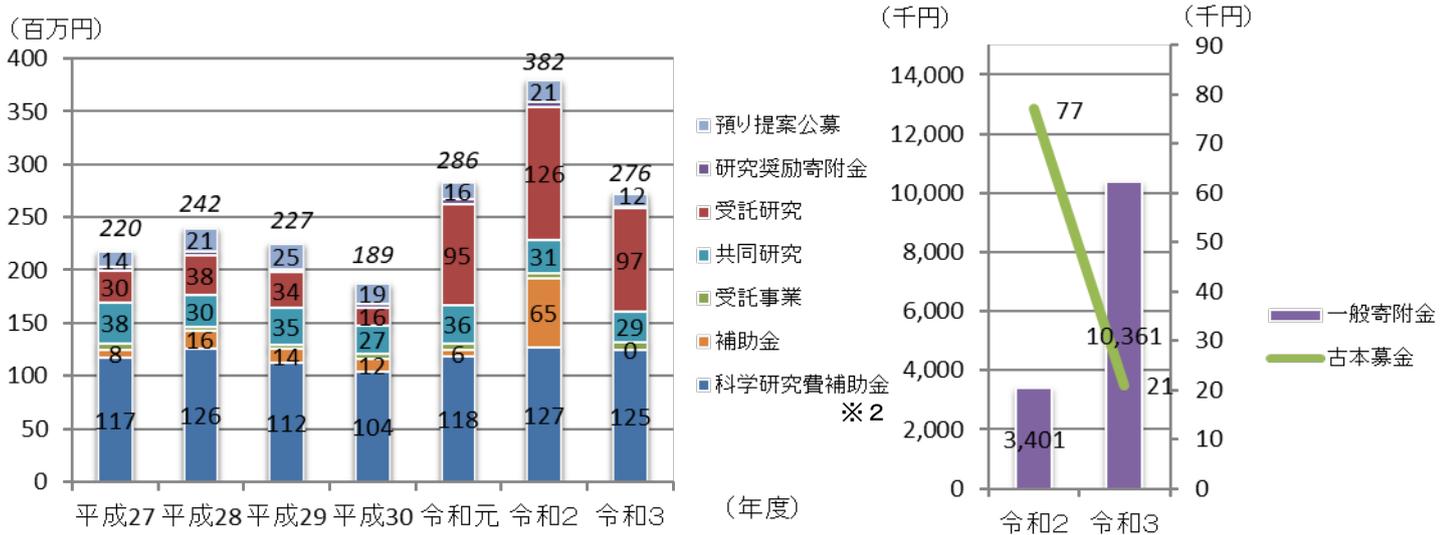
●【法人】運営費交付金の推移



※1 特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

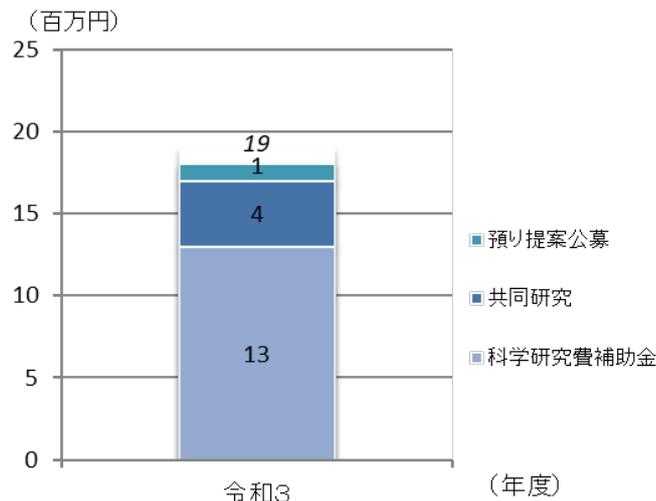
●【大学別】外部資金の推移

1) 県立広島大学



※2 科学研究費補助金は、年度ごとの採択額（新規，継続含む），その他外部資金は年度契約額です。

2) 観啓大学（令和3年度開学）



(4) 学生納付金について

1) 収益額及び学生納付金比率

(単位:千円, %)

セグメント 及び学納金区分		令和3年度 (2021年度)		
		学生納付金 収益	経常収益※	学生納付金 比率
本部・県立広島大学	検定料	39,634		
	入学料	216,220		
	授業料	1,332,407		
	計	1,588,262	5,645,134	28.1%
叡啓大学	検定料	2,278		
	入学料	32,373		
	授業料	47,418		
	計	82,069	694,035	11.8%

※セグメントごとの業務収益

○学生納付金比率

学生納付金収益の経常収益に対する比率です。どのくらいの収入を学生納付金で賄っているかを表すものです。公立大学は収入の多くを設置団体からの交付金で賄うことから、私立大学に比し、比率は低くなります。

2) 授業料・入学料・検定料減免額

(単位:千円, %)

セグメント 及び学納金区分		令和3年度 (2021年度)				
		免除額			学生納付金 収益	免除割合
		高等修学 支援制度	独自減免 制度※	計		
本部・県立広島大学	検定料	-	137	137	39,634	
	入学料	9,776	564	10,340	216,220	
	授業料	93,884	12,725	106,609	1,332,407	
	計	103,660	13,426	117,086	1,588,262	7.37%
叡啓大学	検定料	-	-	-	2,278	
	入学料	1,128	-	1,128	32,373	
	授業料	1,964	1,071	3,035	47,418	
	計	3,092	1,071	4,163	82,069	5.1%

※授業料独自減免制度、ほか学内進学・災害免除等による減免を含む

○免除割合

免除額の学生納付金収益に対する比率です。

○学生納付金の減免制度について

・高等修学支援制度

国による高等教育にかかる支援制度です。学業成績や家計の経済状況等により、日本人の学部生は入学料や授業料の減免（3分の1から全額）を受けることができます。

・独自減免制度

本法人独自の授業料減免制度です。高等修学支援制度の対象とならない学生（留学生・大学院生・専攻科生や不測の災害等により学費の支弁が困難な者）について、学業成績や家計の経済状況等により、半額ないし全額の減免や徴収猶予を受けることができます。

(5) 財務指標

指標名 (計算方法)			令和2年度	令和3年度	増減
効 率 性	人件費比率 (人件費/業務費)	法人	73.8%	72.0%	-1.8%
		本部・県広大	-	73.1%	
		叡啓大	-	63.4%	
効 率 性	一般管理費比率 (一般管理費/業務費)	法人	21.0%	13.9%	-7.1%
		本部・県広大	-	13.1%	
		叡啓大	-	19.9%	
活 動 性	業務費対教育経費比率 (教育経費/業務費)	法人	11.4%	11.5%	0.1%
		本部・県広大	-	10.3%	
		叡啓大※	-	-	
	学 生 当 教 育 経 費 (教育経費/学生数)	法人	235千円	246千円	11千円
		本部・県広大	-	203千円	
		叡啓大※	-	-	
	業 務 費 対 研 究 経 費 比 率 (研究経費/業務費)	法人	4.3%	4.0%	-0.3%
		本部・県広大	-	4.4%	
		叡啓大	-	1.3%	
	教 員 当 研 究 経 費 (研究経費/教員数)	法人	978千円	918千円	-60千円
		本部・県広大	-	950千円	
		叡啓大	-	584千円	
教 員 当 広 義 研 究 経 費 (研究経費+受託研究費+共同研究費+科学研究費補助金等(直接経費))/教員数)	法人	1,691千円	1,576千円	-116千円	
	本部・県広大	-	1,588千円		
	叡啓大	-	884千円		

※令和3年度開学のため省略

【効率性】

○人件費比率

業務費に対する人件費の比率です。

小規模大学は、その財務構造から一般的に人件費比率が高くなる傾向にあります。

○一般管理費比率

業務費に対する一般管理費の比率です。

一般に数値が低い方が効率的と言えますが、一般管理費には固定的要素もあるため、小規模大学の場合、総合大学に比べ大きい数値になる傾向にあります。

【活動性】

○業務費対教育経費比率

教育経費の業務費に対する比率です。

本法人における教育の比重を判断する一指標となります。

○学生当教育経費

学生あたり教育経費は、学生一人あたりの教育コストを表すものです。ただし、教育コストは教育課程の違いや学生数によって変動し、また教育費には人件費以外の費用のみが計上されているため、人件費率が高い大学は、理系大学や総合大学に比べて学生あたり教育経費が低くなる傾向があります。

○業務費対研究経費比率

研究経費の業務費に対する比率です。

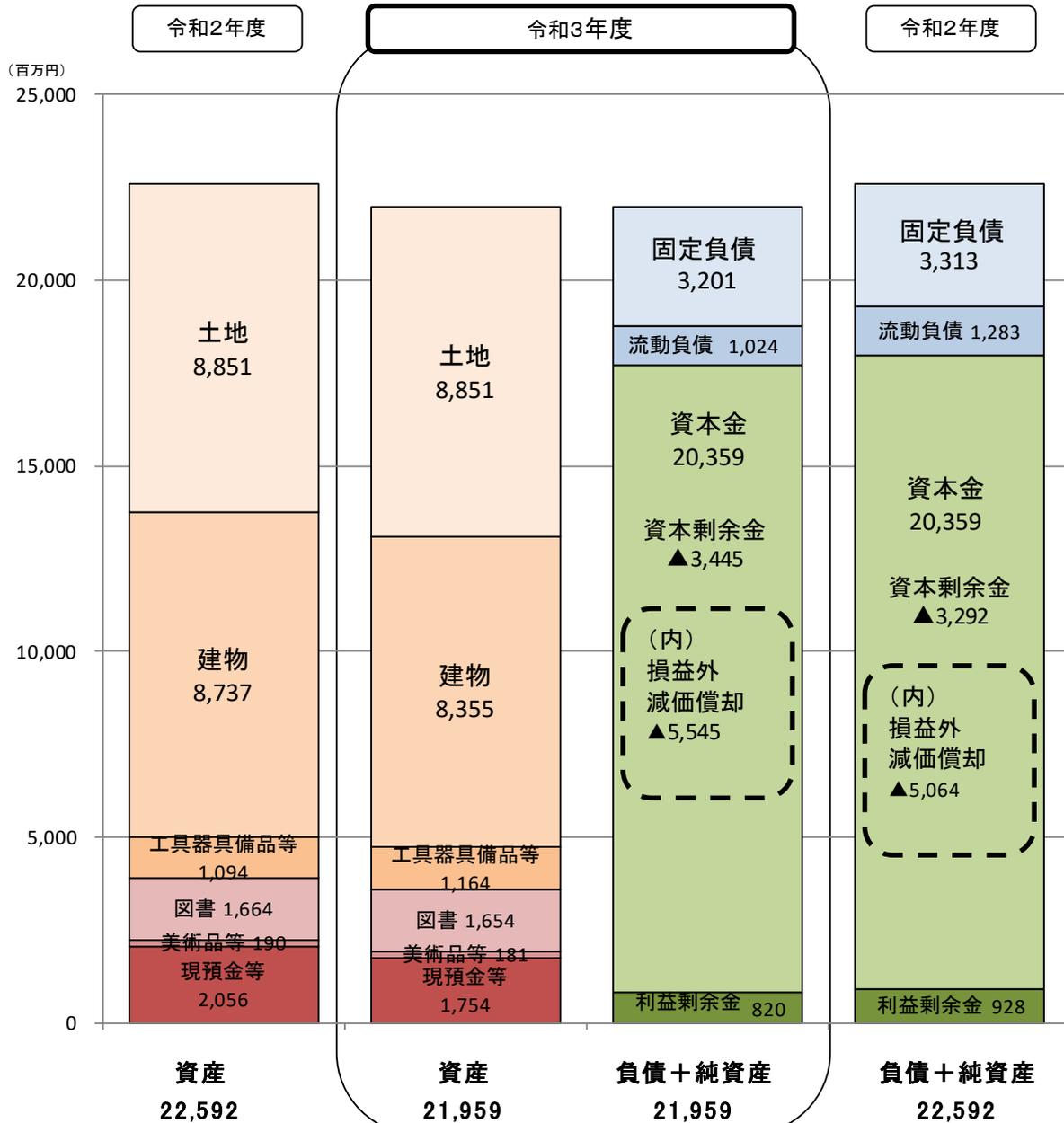
本法人における研究の比重を判断する一指標となります。

○教員当研究経費(教員当広義研究経費)

教員あたり研究経費は、教員一人あたりの研究コストを表すものです。研究経費は、法人の基盤収入におけるものですが、広義研究経費については、外部資金や科研費も含めたすべての研究コストを表すものです。

(6) 令和3(2021)年度決算概要

貸借対照表(B/S)【概要】



当期の主な取得資産

◆建物・構築物

県立広島大学
広島キャンパス

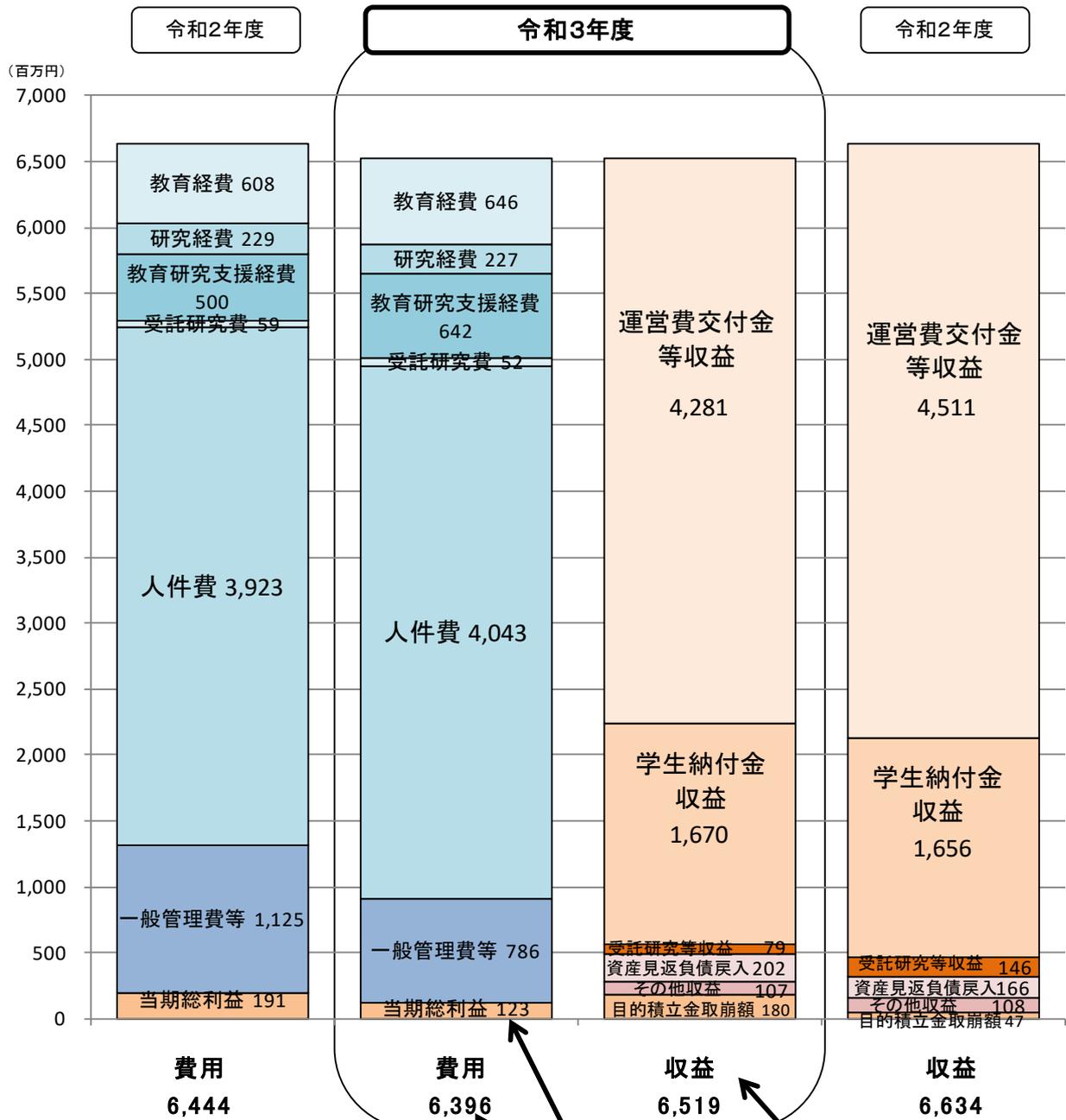
教育研究棟2棟エレベーター 32百万円

◆工具器具備品

県立広島大学
庄原キャンパス
三原キャンパス
叡啓大学
(リース資産)

中央監視盤 79百万円
空調機更新 46百万円
空調機更新 41百万円
教学システム 82百万円, 情報基盤システム 43百万円
キャンパスネットワークシステム 51百万円

損益計算書(P/L)【概要】



当期総利益の減 -68百万円

一般管理費の減 ▲341百万円
 人件費の増 119百万円
 教育研究支援経費の増 142百万円

<主な要因>

- ・新大学開学準備費用や修繕費用等の減
- ・新大学開学に伴う人件費や教育研究支援経費の増

新大学開学準備等にかかる施設整備費補助金、特定運営費交付金等交付額の減にともなう収益化額の減

貸借対照表(B/S)【要約】(法人全体)

<令和3年度決算のポイント>

① 資産の状況

減価償却等による有形固定資産の減、ならびに現預金の減による流動資産の減

② 負債・純資産の状況

減価償却等による資産見返負債の減、ならびに昨年度末は新大学開学準備で増加した未払金の減

【購入資産】

広島C エレベータ2機55百万円
三原C エレベータ1機21百万円
他 計 107百万円

【除却】 計 18百万円

【減価償却費】
計 488百万円

【リース資産】

観啓大 教学システム 82百万円
他 計 144百万円

【購入資産】

庄原C 中央監視盤 79百万円
三原C 空調機 46百万円
他 計 299百万円

【除却】 計 12百万円

【減価償却費】

リース資産分 195百万円
購入資産分 175百万円

「資産見返負債」

運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上する。
減価償却時に、収益科目の「資産見返戻入」として振替えられる。

県出資の固定資産に係る減価償却の計上

「当期末処分利益」 =PLの「当期総利益」

当期末処分利益123百万円は、令和4年9月に設置者(広島県知事)から「目的積立金」ならびに「積立金」として承認されました。

科目	令和2年度	令和3年度	増減
(百万円)			
【資産の部】			
I 固定資産	20,536	20,205	▲ 331
1 有形固定資産	20,498	20,171	▲ 327
土地	8,850	8,850	0
建物・構築物	8,736	8,355	▲ 381
工具器具備品	1,094	1,163	69
図書	1,664	1,653	▲ 11
美術品等	150	180	30
建設仮勘定	1	0	▲ 1
2 無形固定資産	35	32	▲ 3
ソフトウェア	27	24	▲ 3
その他	7	8	1
3 投資その他資産	2	1	▲ 1
敷金・保証金等	2	1	▲ 1
II 流動資産	2,056	1,754	▲ 302
現金及び預金	1,986	1,566	▲ 420
未収学生納付金	13	21	8
その他未収入金	48	160	112
その他	7	5	▲ 2
資産の合計	22,592	21,959	▲ 633
【負債の部】			
I 固定負債	3,313	3,201	▲ 112
資産見返負債等	2,385	2,287	▲ 98
長期借入金	808	772	▲ 36
長期リース債務	119	141	22
II 流動負債	1,283	1,023	▲ 260
寄附金債務	25	35	10
前受受託研究費等	10	17	7
1年以内返還予定長期借入金	-	35	35
短期リース債務	158	83	▲ 75
未払金	862	596	▲ 266
未払費用等	8	6	▲ 2
預り金	114	114	0
預り科学研究費補助金等	84	106	22
その他	19	26	7
負債の合計	4,597	4,225	▲ 372
【純資産の部】			
I 資本金	20,359	20,359	0
地方公共団体出資金	20,359	20,359	0
II 資本剰余金	▲ 3,292	▲ 3,445	▲ 153
資本剰余金	1,771	2,099	328
損益外減価償却累計額	▲ 5,045	▲ 5,527	▲ 482
損益外減損損失等累計額	▲ 18	▲ 18	0
III 利益剰余金	927	820	▲ 107
前中期目標期間繰越積立金	682	451	▲ 231
目的積立金	48	209	161
積立金	6	35	29
当期末処分利益	190	123	▲ 67
純資産の合計	17,995	17,734	▲ 261
負債・純資産の合計	22,592	21,959	▲ 633

損益計算書(P/L)【要約】(法人全体)

<令和3年度決算のポイント>

- ① 経常費用の状況
特定運営費交付金による新大学開学準備費用や施設整備費補助金による修繕費用等の減
- ② 経常収益の状況
特定運営費交付金受入額の減や施設整備費を財源とする修繕費用の減による収益化額の減

科目	令和2年度	令和3年度	増減
経常費用	6,444	6,394	▲ 50
業務費	5,319	5,610	291
教育経費	607	645	38
研究経費	228	226	▲ 2
教育研究支援経費	500	642	142
受託研究費等	59	52	▲ 7
人件費	3,923	4,043	120
一般管理費	1,118	777	▲ 341
財務費用	5	6	1
雑損	0	0	0
経常収益	6,587	6,339	▲ 248
施設費収益	196	93	▲ 103
運営費交付金収益	4,314	4,187	▲ 127
学生納付金収益	1,656	1,670	14
受託研究等収益	65	61	▲ 4
補助金等収益	56	0	▲ 56
寄附金等収益	24	16	▲ 8
資産見返負債戻入	166	202	36
財務収益	2	1	▲ 1
雑益	106	105	▲ 1
経常損益	143	▲ 54	▲ 197
臨時損失	0	2	2
臨時利益	0	0	0
当期純損益	143	▲ 57	▲ 200
目的積立金取崩額	47	180	133
当期総利益	190	123	▲ 67

県立広島大学
図書除却損の増
+37百万円
鞆啓大学の経費の増
+85百万円

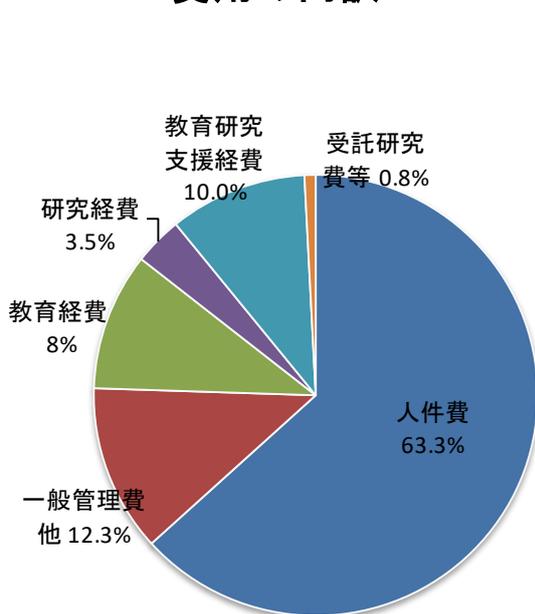
新大学開学準備費用の減
▲290百万円

施設整備費を財源とする
修繕費用の減

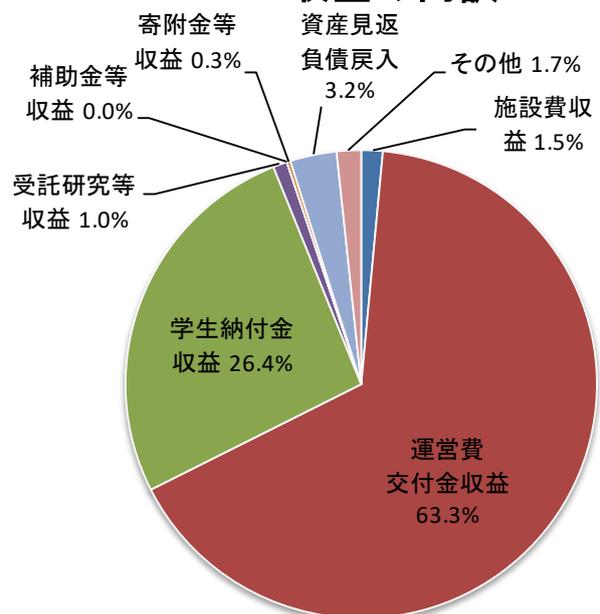
新大学設置準備にかかる
特定運営費交付金の減

コロナ関連補助金交付額の減

費用の内訳



収益の内訳



損益計算書(P/L)【要約】(セグメント別)

〔本部・県立広島大学〕

(百万円)			
科目	令和2年度	令和3年度	増減
経常費用	6,444	5,648	▲ 796
業務費	5,319	4,992	▲ 327
教育経費	607	515	▲ 92
研究経費	228	218	▲ 10
教育研究支援経費	500	556	56
受託研究費等	59	51	▲ 8
人件費	3,923	3,651	▲ 272
一般管理費等	1,124	656	▲ 468
経常収益	6,587	5,645	▲ 942
施設費収益	196	80	▲ 116
運営費交付金収益	4,314	3,620	▲ 694
学生納付金収益	1,656	1,588	▲ 68
受託研究等収益	65	59	▲ 6
補助金等収益	56	1	▲ 55
寄附金等収益	24	16	▲ 8
資産見返負債戻入	166	189	23
財務収益	2	1	▲ 1
雑益	106	88	▲ 18
経常損益	143	▲ 3	▲ 146
臨時損失	0	2	2
臨時利益	0	0	0
当期純損益	143	▲ 6	▲ 149
目的積立金取崩額	47	101	54
当期総利益	190	95	▲ 95

観啓大へ所属移行による減

施設修繕費用、新大学
設置準備費用等
の減

令和2年度収益に含む観
啓大学検定料・入学科に
ついて、セグメント分離に
よる減

新型コロナ関連補助金
の皆減による減

〔観啓大学〕

(百万円)			
科目	令和2年度	令和3年度	増減
経常費用		745	皆増
業務費		617	皆増
教育経費		130	皆増
研究経費		8	皆増
教育研究支援経費		85	皆増
受託研究費等		1	皆増
人件費		391	皆増
一般管理費等		127	皆増
経常収益		694	皆増
施設費収益		13	皆増
運営費交付金収益		566	皆増
学生納付金収益		82	皆増
受託研究等収益		1	皆増
補助金等収益		0	-
寄附金等収益		0	-
資産見返負債戻入		12	皆増
財務収益		0	-
雑益		17	皆増
経常損益		▲ 51	皆減
臨時損失		0	-
臨時利益		0	-
当期純損益		▲ 51	皆減
目的積立金取崩額		78	皆増
当期総利益		27	皆増

令和3年度開学のため、
数値なし。

キャッシュ・フロー計算書【要約】

(百万円)

「業務活動」

教育や研究等の通常業務の実施に伴う資金の出入りを表している。

「投資活動」

固定資産の取得や売却、余剰資金の運用等の投資活動に伴う資金の出入りを表している。

「財務活動」

借入金による資金調達や返済等の財務活動に伴う資金を表している。

貸借対照表(BS)の「現金及び預金」から定期預金分を除いた額と一致する。

科目	令和2年度	令和3年度	増減
I 業務活動によるCF	697	▲ 8	▲ 705
原材料・商品等の購入による支出	▲ 1,038	▲ 1,025	13
人件費支出	▲ 3,887	▲ 4,117	▲ 230
その他の業務支出	▲ 881	▲ 914	▲ 33
運営費交付金収入	4,550	4,300	▲ 250
学生納付金収入	1,636	1,533	▲ 103
外部資金等収入	154	84	▲ 70
補助金等の精算による返還支出	▲ 4	▲ 4	0
その他の業務収入	167	135	▲ 32
II 投資活動によるCF	527	▲ 706	▲ 1,233
定期預金の預入れによる支出	▲ 6,210	▲ 5,410	800
定期預金の払戻しによる収入	6,809	4,910	▲ 1,899
有形固定資産の取得による支出	▲ 531	▲ 493	38
施設費による収入	451	285	▲ 166
その他	6	0	▲ 6
利息及び配当金の受取額	1	2	1
III 財務活動によるCF	▲ 169	▲ 204	▲ 35
リース債務の返済による支出	▲ 163	▲ 198	▲ 35
利息の支払額	▲ 5	▲ 6	▲ 1
IV 資金増加額(I+II+III)	1,055	▲ 919	▲ 1,974
V 資金期首残高	700	1,756	1,056
VI 資金期末残高	1,756	836	▲ 920
(BS)現金及び預金	1,886	1,566	▲ 320
うち、定期預金	130	730	600

行政サービス実施コスト計算書【要約】

(百万円)

「県からの財源で賄われているコスト」

損益計算書(PL)の費用から学生納付金等の自己収入を差し引いたもの

「損益計算書(PL)に計上されないコスト」

県出資資産の減価償却や退職手当等の制度上費用に反映されないもの

「免除もしくは軽減されているコスト」

県等の資産利用に関して、公立大学法人ゆえに優遇された相当額

県民の皆様は、実質負担していただいているコスト

科目	令和2年度	令和3年度	増減
I 業務費用 (1)+(2)	4,593	4,543	▲ 50
(1) 損益計算書上の費用	6,444	6,396	▲ 48
業務費	5,319	5,610	291
一般管理費	1,118	777	▲ 341
財務費用	5	6	1
雑損等	0	2	2
(2) 自己収入等	▲ 1,850	▲ 1,853	▲ 3
学生納付金収益	▲ 1,656	▲ 1,670	▲ 14
受託研究等収益	▲ 65	▲ 61	4
寄附金収益	▲ 24	▲ 16	8
財務収益	▲ 2	▲ 1	1
雑益	▲ 82	▲ 80	2
資産見返寄附金戻入	▲ 20	▲ 22	▲ 2
II 損益外減価償却相当額等	467	502	35
III 引当外賞与増加見積額	8	3	▲ 5
IV 引当外退職給付増加見積額	▲ 2	92	94
V 機会費用	28	45	17
使用料等による機会費用	9	9	0
県出資の機会費用	19	36	17
行政サービス実施コスト(I~V合計)	5,095	5,187	92

(参考) 県民一人あたりの負担額

$$5,187 \text{ 百万円} \div 277 \text{ 万人} = 1,866 \text{ 円}$$

(行政サービス実施コスト) (広島県人口 ※令和3年10月1日時点) (昨年度 1,826円)

※百万円未満切捨ての額で計算しています。
※人口は、広島県人口移動統計調査より参照

会計の特色について

公立大学法人の会計制度は企業会計に準じていますが、大学の特殊性を考慮し、以下のような、企業会計にはない特有の処理を行っています。

①損益均衡

公立大学法人の主たる事業は教育研究であり、利益の獲得を目的としていません。

このため、計画どおり業務を行えば損益が均衡するよう、固定資産を取得したときは、同額を将来支払うべき費用（減価償却費）の準備として負債科目（資産見返負債）に積み立てます。

その資産の耐用年数に応じ、決算整理において、減価償却費に見合うよう、同額を取崩して収益（資産見返戻入）とすることで、損益に影響を及ぼさないように処理をしています。

②損益外減価償却

公立大学法人の設立時に、設置者（県）から出資された建物等の減価償却は、その減価に対応する収益の獲得が予定されるものではなく、資産価値の減少は、公立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、損益上の費用計上ではなく、資本の減少と考えて、直接、資本剰余金から減額します。

③公立大学法人の利益

公立大学法人の利益は、業務の効率化による費用の削減や、積極的な自己収入増加を図ったことにより発生します。

この利益は、配当等として外部に分配せず、設置者の「経営努力認定」を受け、次年度以降、教育研究の質の向上に活用します。

広島県公立大学法人（県立広島大学・叡啓大学）の概要

- 1920（大正9）年 広島県立広島女子高等女学校に専攻科設置（現広島キャンパス）
 1965（昭和40）年 広島女子大学開学
 1989（平成元）年 広島県立大学開学（現庄原キャンパス）
 1995（平成7）年 広島県立保健福祉短期大学開学（現三原キャンパス）
 2005（平成17）年 県立広島大学開学（3大学を統合）
 2016（平成28）年 経営管理研究科設置
 2021（令和3）年 広島県公立大学法人に法人名称変更
 叡啓大学開学

2022（令和4）年5月1日時点

大学	区分	設置学部等		
		学部	学科	大学院
県立広島大学	広島 キャンパス	人間文化学部	・国際文化学科 ・健康科学科	人間文化専攻
		経営情報学部	・経営学科 ・経営情報学科	情報マネジメント専攻
		地域創生学部	・地域文化コース ・地域産業コース ・健康科学コース	
		経営管理研究科		ビジネス・リーダーシップ専攻
	庄原 キャンパス	生命環境学部	・生命科学科 ・環境科学科	生命システム科学専攻
		生物資源科学部	・地域資源開発学科 ・生命環境学科	
	三原 キャンパス	保健福祉学部	・看護学科 ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・コミュニケーション障害学科 ・人間福祉学科	保健福祉学専攻
助産学専攻科				
叡啓大学	—	ソーシャルシステムデザイン学部	ソーシャルシステムデザイン学科	—
	サテライト	広島県民文化センター内		

	法人全体	県立広島大学	
		県立広島大学	叡啓大学
学生数	2,691名	2518名	173名
教員数※	240名	220名	20名
職員数※	142名	115名	27名

※教職員数については、県立広島大学に本部職員を含む。

施設	土地 (学校用地)	建物
広島C	22,503 m ²	33,750 m ²
庄原C	70,393 m ²	26,574 m ²
三原C	45,565 m ²	30,008 m ²
叡啓大	2,192 m ²	14,211 m ²
合計	140,653 m ²	104,543 m ²